2025.4.9 改訂
（コピーして使用）

田園調布雙葉小学校

出席停止解除願い

児　童　氏　名	年　　組（　　）氏名
病　　名	（インフルエンザ・新型コロナは裏面）
出席停止期間	年　　月　　日　～　　年　　月　　日
医師からの指示	
療養中の経過・様子	※具体的にご記入ください
受診していた医療機関	

上記の病気のため欠席しましたが、＿＿＿＿年＿＿月＿＿日の診察の結果、主治医より

＿＿＿＿年＿＿月＿＿日から登校を許可されました。出席停止の解除をお願いします。

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

【 学校で予防すべき感染症及び出席停止期間の基準 】

＊ 学校保健安全法施行規則に基づく（2025.4.9 現在）

	病　気		出席停止期間
第1種	エボラ出血熱　南米出血熱　クリミア･コンゴ出血熱　ラッサ熱　ペスト　痘瘡 重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルス）鳥インフルエンザ（H5N1）マールブルグ病 急性灰白髄炎（ポリオ）ジフテリア　中東呼吸器症候群（MERS コロナウイルス）		治癒するまで
第2種	インフルエンザ（裏面）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで	
	新型コロナウイルス感染症（裏面） （病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで （無症状の場合は検体を採取した日から 5 日を経過するまで）	
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
	麻しん（はしか）	解熱した後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
	風しん	発疹が消失するまで	
	水痘（みずぼうそう）	全ての発疹が痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで	
	結核	病状により医師において感染の恐れがないと認めるまで	
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師において感染の恐れがないと認めるまで	
第3種	腸管出血性大腸菌感染症　流行性角結膜炎　細菌性赤痢　腸チフス パラチフス　コレラ　急性出血性結膜炎 その他の感染症 溶連菌感染症　手足口病　マイコプラズマ感染症　伝染性紅斑（りんご病） ヘルパンギーナ　感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症） ウイルス性肝炎（A型/B 型）RS ウイルス感染症　EB ウイルス感染症　など		病状により医師において感染の恐れがないと認めるまで

※ この用紙は、主治医の指示に従い保護者の方が記入し、登校再開時に担任へ「ふたばのこども」と併せて提出してください。